毎週月.水.金曜日発行



第5449号

告 示	
○指定障害福祉サービス事業者の指定	1
○指定障害福祉サービス事業の廃止	
○指定障害児通所支援事業者の指定	2
○指定障害児通所支援の事業の廃止	3
公告	
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	

VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV

富山県告示第420号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123号) 第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり 指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和7年11月17日

田 八 富山県知事 新 朗

指定障害福	指定年月日	事类完委 只	申請者		事業所	
の種類	作化十月日	サポ川省 ケ	名称	主たる事務所の所在地		所在地
生活介護	令和7年8 月1日		特定非営利 活動法人わ か木	高岡市波岡 61番地 1	ファミリー サポートハ ウスわか木	

富山県告示第421号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第 123号) 第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃 止する旨の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和7年11月17日

富山県知事 新 田八 朗

指定障害福 祉サービス 廃止年月日		車業忠委旦	申請者		事業所	
の種類	光 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	事未川留り	名称	主たる事務 所の所在地	名称	所在地
生活介護	令和7年7 月31日	1610200758		高岡市波岡 61番地 1	ファミリー サポートハ	
					ウスわか木	

富山県告示第422号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法(昭和22年法律第 164号)第21条の5の3第1項の規定により、指定 障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号 の規定により公示する。

令和7年11月17日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害児 通所支援の 指定年月日		事業忠委旦	申請者		事業所	
種類	1日足十万日	学 未闪宙力	名称	主たる事務 所の所在地	名称	所在地
放課後等デ	令和7年8	1650200411	特定非営利	高岡市波岡	ファミリー	高岡市波岡
イサービス	月1日		活動法人わ	61番地 1	サポートハ	61番地 1
			か木		ウスわか木	

富山県告示第423号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法(昭和22年法律第 164号)第21条の5の3第1項の規定により、指定 障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号

3

の規定により公示する。

令和7年11月17日

富山県知事 新 田 八 朗

指定障害児 通所支援の	害児 暖の 指定年月日 事業所番号		申請者		事業所	
種類		事未川留り	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
保育所等訪 問支援	令和7年11 月1日	1650400102	NPO法人ダ イバーシテ ィこどもの 家	魚津市吉島 1095番地11		魚津市緑町 3-14

富山県告示第424号

指定障害児通所支援の事業の廃止について

児童福祉法(昭和22年法律第 164号)第21条の5の20第4項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援の事業を廃止する旨の届出があったので、同法第21条の5の25第2号の規定により公示する。

令和7年11月17日

富山県知事 新 田 八 朗

支援の種類	廃止年月日 事業所番号-	事業者		事業所		
人1及V21里积		学 未闪宙力	名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
放課後等デ イサービス		1650200197		, · · —	ファミリー サポートハ ウスわか木	61番地1

公 告

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第 372号。以下「特例政令」という。)第6条の規定により公告する。

令和7年11月17日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 入札に付する事項
 - (1) 契約番号第0002501009号
 - (2) 調達物品等の名称及び数量 学習用LAN学校設置サーバ 54式
 - (3) 調達物品等の規格、機能、性能等 入札説明書による。
 - (4) 納入期限令和8年3月27日(金)
 - (5) 納入場所入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令和7年富山県告示第118号)第1の規定に該当しない者であること。
 - (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に 係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令和7年富山県告示第 118号)第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を 5(2)の提出期限までに、提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合 は、これに応じなければならない。

4 電子入札の実施

(1) 競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出は、とやま電子入札共同システ ム(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

ただし、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して提出を行うこ とができない者は、書面による提出を行うことができる。

(2) 電子入札システムにより提出する書類は、締切時間を指定した場合を除き、 富山県の休日を定める条例(平成元年富山県条例第1号)第1条第1項に規定 する県の休日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後8時まで に送信すること。

また、持参又は郵送により提出する書類は、締切時間を指定した場合を除き、 休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(持参の場合は正午から午後1 時までの時間を除く。) に出納局総務会計課に必着すること。

(3) 入札手続きに係る提出場所及び問い合わせ先(この公告に関する事務を担当す る室課の名称)

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県出納局総務会計課用度管理係 電話 076-444-3423、3424(直通)

- 5 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等
 - (1) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書に定める書類の提出方法 電子入札システムを使用して提出すること。

なお、書面で提出しようとする者は、提出期限までに持参又は郵送により、 4(3)へ提出すること。また、この場合において郵送によるときは、書留郵便等 発送の記録が残る方法とし、提出期限までに必着とすること。

- (2) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等に定める書類の提出期限 公告の日から令和7年12月2日(火)午後5時15分まで
- (3) 入札説明書等の配布

令和7年11月17日(月)から令和7年11月25日(火)までの間(日曜日、土 曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第 178号)に規定する休日を 除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、4 (3)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県入札情報サービスシス

テム(下記URL)の「入札公告情報」に公開する。

https://toyama.efftis.jp/ebid01/PPI/Public/PPUBC00100

(4) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和7年11月19日(水) 午前11時00分

イ 場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県庁入札室(本館1階)

- 6 入札・開札の日時
 - (1) 入札書の提出方法 5(1)と同様とする。
 - (2) 入札書の提出期間

令和7年12月12日(金)午前8時30分から令和7年12月16日(火)午後4時まで

ただし、提出締切の前日までは午前8時30分から午後8時(紙入札者の入札 書の提出は午後5時15分)まで

(3) 開札日時

令和7年12月17日(水)午前10時00分より

入札は電子入札システムで実施し、入札者は開札に立ち会うことはできない こととする。

なお、再度入札を実施する場合、翌営業日の同じ時間に開札を実施する。

7 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10 に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 8 入札保証金に関する事項 免除とする。
- 9 入札の無効に関する事項 次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者の した入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を もって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該同価の入札 について電子くじにより、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度入札をする。 再度入札における入札書の提出期間及び開札日時は入札説明書による。
- (4) 再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとする。再度 入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用す る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が 契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うこ とがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) ature and quantity of the products to be purchased: School LAN Server for Learning, 54 set
- (2) Time limit of tender: 4:00 p.m. 16 December. 2025
- (3) Contact point for notification: General Affairs, Accounting and Property Management Division

Treasury Bureau

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424